

39 松平定信の古方派批判

町¹⁾ 泉寿郎・花輪¹⁾ 壽彦・寺澤²⁾ 捷年

一、緒言

躋寿館発足当時（一七六五）、幕府医官の間には吉益東洞への強烈な敵視があった（望月三英『又玄餘草』「賀躋寿館落成序」—至今彼僉父睥睨東医者、不亦辱乎）。東洞没後も吉益塾が隆盛の度を加え、二代南涯（二七五〇—一八二三）後半期に最多の門人を擁したことは先に報告したとおりである（本誌四七一—）。

南涯は一般に父東洞の激越な医説（万病一毒説）を是正した（気血水説）とされ、今日、古方の臨床応用に貢献したとも、また東洞の斬新な医説をむしろ後退させたとも評される。一方、当時医界の争点となった東洞の「天命説」を南涯は至当として擁護に努め、「医非司命官論」（賀屋恭庵『続医断』一八一—刊、死生の条）を著した。従来、

該論が考察対象とされなかったため、この発端となった松平定信の古方派批判も知られていない。寛政く文化の交の政権に影響力を保持した定信の見解は、吉益流のみならず官立医学館の基本理念にも影響を及ぼしたと見られる。本報告を行う所以である。

二、松平定信『箴医』（年次未詳）

所見本は浅田宗伯・土肥慶蔵旧蔵『栗園叢書』中の「少将楽翁公箴医」（東京大学総合図書館蔵、V11-2210）である。全三丁、和文体、約一〇〇〇字の短文で、要旨は次の通り。

- ・利欲名聞を求めず深切を尽くせ
- ・文学虚談に走らず実効を事とせよ
- ・各家の専門科を守り余業を廃せ
- ・専門外の施療希望者は願ひ出よ

同文中、次の具体的な古方派批判が見られる。

当時、古法といへるもの多く「死生は命なり、病のみ医のあづかる所」と申候よし、大なるあやまりに候。「命を知るものは巖墻のもとに不立」と申候間、菓不的中にて命を失ふは非命たるべく候。

定信は為政者として理論の当否というより「天命説」に社会秩序と抵触する一種の危険思想を感じ取ったものである。

三、吉益南涯「医非司命官論」(二七八九以前)

定信に対する南涯の反論には「窃味君之言、大害於医之道」「吾党小子、或信君之言以先師之説非至理、遂奔馳多岐、医之道術昧然闇然、将誰適従」などの直言が散見し、天命説への揺るがぬ信念と決死の覚悟が窺える。所見は大塚敬節旧蔵『論医非司命官贈白川君之近臣』、武田・杏雨書屋蔵『南涯先生文集』所収本、内藤くすり博物館・大同薬室文庫本。漢文体、約一八〇〇字強。東洞「天命説」の真意―医療の限界への自覚こそが医学・医術の進歩の基盤である―を詳説する。

四、中村貞治「上白河侯書」(二八〇六)

『東洞全集』(一九一八刊)一一九―一二〇頁所引、原資料未詳。中村貞治は東洞最初期の門人で、上書当時八十歳の吉益門の長老。措辞は南涯ほど過激ではないが、柴野栗山・福井楓亭・小野蘭山の幕府登用と南涯門の盛況を挙例しつつ「朝廷不孝古医術、江都城未聞有之、独

怪仲景氏之道、能下達而不上達」と述べ、暗に為政者の不明を指摘し南涯の登用を迫る内容である。右の南涯資料との関連が予測される。

五、医学館規則への影響

官立化以前の多紀元孝『医学館経営記』(二七六五)等には「司命官」のことは見えない。官立化以後、就学生の心得として施本されたといわれる(『継興医報』三四所収、岡田昌春「躋寿館遺事」、多紀元恵『医家初訓』(一九二刊、一八三三多紀元堅重刊)と多紀元佑『医庠諸生局学規』(二八六三刊)には「医ハ司命ノ職」の語が見える。

吉益東洞『医断』(二七五九刊)以来の一焦点たる「司命官」論議が、為政者の生命身体を与る医官養成所として医学館が官立化される際に現実味を帯びて医官たちに受け止められ、医学館の基本理念として定立されたものと見られよう。松平定信の天命説批判はその契機をなしたものと見ることができよう。

¹⁾ (北里研究所・東洋医学総合研究所医史学研究所)
²⁾ (富山医科薬科大学医学部和漢診療学講座)